

令和6年度指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表（33施設）

(1) 委員会当日検証を行う施設（7施設）

資料番号	施設名	公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位：千円)	③前回 応募者数
2	平和資料館	公募	県民生活部 県民広聴課	NPO法人地域環境緑 創造交流協会	R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目) R5: A (B評価1項目)	R3: ▲ 427 (収入 44,366 支出 44,793) R4: ▲ 2,563 (収入 44,611 支出 47,174) R5: + 129 (収入 45,950 支出 45,821)	2
3	嵐山郷	随意 ↓ 公募	福祉部 社会福祉課	(社福)埼玉県社会福祉 事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 354 (収入3,073,636 支出3,073,282) R4: ▲124,782 (収入3,027,732 支出3,152,514) R5: ▲ 5,803 (収入3,111,031 支出3,116,834)	- (前回は 随意指定)
4	皆光園障害者歯科 診療所	随意 ↓ 公募		(社福)埼玉県社会福祉 事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 845 (収入117,787 支出116,942) R4: + 2,248 (収入116,292 支出114,044) R5: + 3,577 (収入120,484 支出116,907)	- (前回は 随意指定)
5	あさか向陽園障害 者歯科診療所	随意 ↓ 公募		(社福)埼玉県社会福祉 事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 1,109 (収入 81,542 支出 80,433) R4: ▲ 2,786 (収入 80,841 支出 83,627) R5: + 304 (収入 84,109 支出 83,805)	- (前回は 随意指定)
6	そうか光生園障害 者歯科診療所	随意 ↓ 公募		(社福)埼玉県社会福祉 事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 3,714 (収入 80,025 支出 76,311) R4: + 570 (収入 77,418 支出 76,848) R5: ± 0 (収入 78,885 支出 78,885)	- (前回は 随意指定)
7	東部地域振興ふれ あい拠点施設	公募	産業労働部 産業支援課	㈱コンベンションリン テージ	R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目) R5: A (指摘なし)	R3: ▲ 670 (収入147,620 支出148,290) R4: ▲11,224 (収入154,158 支出165,382) R5: + 346 (収入170,179 支出169,833)	2
8	県民健康福祉村 (都市公園に移 行)	公募	保健医療部 健康長寿課 →都市整備部 公園スタジアム課	公益財団法人埼玉県公 園緑地協会・ シンコースポーツグ ループ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 6,097 (収入225,139 支出219,042) R4: ▲ 7,226 (収入243,106 支出250,332) R5: ▲ 1,857 (収入242,313 支出244,170)	1

(2) 書面検証を行う施設 (26施設)

施設名		公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位：千円)	③前回 応募者数
9	防災学習センター	公募	危機管理防災部 危機管理課	丹青社・サイオー共同 事業体	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3:▲ 146 (収入 80,182 支出 80,328) R4: + 175 (収入 80,293 支出 80,118) R5: + 291 (収入 80,458 支出 80,167)	1
10	自然学習センター・北本自然観察公園 (2施設)	公募	環境部 みどり自然課	(公財)埼玉県生態系保護協会	R3: A (B評価1項目) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3:▲ 7 (収入 66,054 支出 66,061) R4:▲ 14 (収入 66,607 支出 66,621) R5:▲ 1 (収入 67,182 支出 67,183)	1
11	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	公募		(公財)トトロのふるさと基金	R3: A (B評価1項目) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 78 (収入 17,074 支出 16,996) R4: + 95 (収入 17,407 支出 17,312) R5: + 44 (収入 17,091 支出 17,047)	1
12	さいたま緑の森博物館	公募		㈱自然教育研究センター	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 624 (収入 28,895 支出 28,271) R4:▲ 215 (収入 29,689 支出 29,904) R5:▲ 57 (収入 27,414 支出 27,471)	2
13	児童養護施設上里学園	公募	福祉部 社会福祉課	(社福)埼玉県社会福祉事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 1,526 (収入519,580 支出518,054) R4: + 2,195 (収入522,463 支出520,268) R5: + 29,810 (収入567,120 支出537,310)	1
14	社会福祉総合センター	公募		(社福)埼玉県社会福祉協議会	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 5,826 (収入136,586 支出130,760) R4: + 10,964 (収入152,710 支出141,746) R5: + 13,437 (収入149,640 支出136,203)	1
15	障害者交流センター	公募	福祉部 障害者福祉推進課	(社福)埼玉県社会福祉事業団	R3: A (指摘なし) R4: A (B評価1項目) R5: A (指摘なし)	R3: + 219 (収入371,013 支出370,794) R4: + 2,128 (収入370,753 支出368,625) R5: + 4,012 (収入391,100 支出387,088)	1
16	伊豆潮風館	公募		㈱馬淵商事	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 2,608 (収入175,829 支出173,221) R4: + 1,941 (収入220,786 支出218,845) R5: + 1,468 (収入189,611 支出188,143)	1
17	熊谷点字図書館	公募		(社福)埼玉県ブルーバードホーム	R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目) R5: A (B評価1項目)	R3: + 482 (収入 40,957 支出 40,475) R4: + 1,763 (収入 40,953 支出 39,190) R5: + 1,794 (収入 40,965 支出 39,171)	1
18	けやき荘 (精神保健福祉センター自立訓練施設)	公募		(社福)恩賜財団済生会支部埼玉県済生会	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: ± 0 (収入 96,310 支出 96,310) R4: + 7,136 (収入111,028 支出103,892) R5:▲ 4,493 (収入 93,519 支出 98,012)	1
19	農林公園	公募	農林部 農業政策課	(公社)埼玉県農林公社	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 6,731 (収入131,591 支出124,860) R4: + 6,933 (収入143,251 支出136,318) R5: + 7,091 (収入155,267 支出148,176)	1
20	県民の森	公募	農林部 森づくり課	(公社)埼玉県農林公社	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3:▲ 9 (収入 18,092 支出 18,101) R4: + 45 (収入 18,131 支出 18,086) R5: + 32 (収入 18,137 支出 18,105)	1

施設名		公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位：千円)	③前回 応募者数
21	戸田公園	公募	都市整備部 公園スタジアム課	(公財)埼玉県公園緑地協会	R3: A (B評価1項目) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 5,895 (収入109,702 支出103,807) R4: + 3,992 (収入110,701 支出106,709) R5: + 1,868 (収入112,620 支出110,752)	1
22	吉見総合運動公園	公募		日本環境マネジメント(株)	R3: A (指摘なし) R4: A (B評価1項目) R5: A (B評価1項目)	R3: + 4,227 (収入 71,009 支出 67,685) R4: + 3,324 (収入 68,560 支出 64,451) R5: + 5,219 (収入 70,306 支出 65,087)	2
23	荒川大麻生公園	公募		(公財)埼玉県生態系保護協会	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: ▲ 12 (収入 17,031 支出 17,043) R4: ▲ 27 (収入 17,024 支出 17,051) R5: ▲ 31 (収入 17,043 支出 17,074)	1
24	和光樹林公園・新座緑道(2施設)	公募		和光樹林公園パートナーズ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 1,204 (収入 54,708 支出 53,504) R4: + 4,667 (収入 58,992 支出 54,325) R5: + 7,288 (収入 61,375 支出 54,087)	1
25	狭山稲荷山公園	公募		狭山稲荷山公園パートナーズ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 633 (収入 34,961 支出 34,328) R4: + 3,129 (収入 40,623 支出 37,494) R5: + 2,769 (収入 44,576 支出 41,807)	1
26	まつぶし緑の丘公園	公募		松伏町	R3: B (B評価2項目) R4: A (B評価1項目) R5: A (B評価1項目)	R3: + 2,503 (収入 78,560 支出 76,057) R4: + 1,707 (収入 77,938 支出 76,231) R5: + 1,744 (収入 78,534 支出 76,790)	1
27	権現堂公園	公募		特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会	R3: B (B評価2項目) R4: A (指摘なし) R5: A (B評価1項目)	R3: + 3,004 (収入 85,411 支出 82,407) R4: + 1,817 (収入111,798 支出109,981) R5: + 587 (収入111,798 支出111,212)	1
28	特別県営住宅	随意	都市整備部 住宅課	埼玉県住宅供給公社	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: ± 0 (収入 53,475 支出 53,475) R4: ± 0 (収入 94,668 支出 94,668) R5: ± 0 (収入102,950 支出102,950)	-
29	特定公共賃貸住宅	随意		埼玉県住宅供給公社	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: ± 0 (収入 11,852 支出 11,852) R4: ± 0 (収入 1,632 支出 1,632) R5: ± 0 (収入 1,574 支出 1,574)	-
30	長瀬げんきプラザ	公募	教育局 生涯学習推進課	(株)サンアメニティ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 450 (収入 78,943 支出 78,493) R4: ▲ 219 (収入 90,318 支出 90,537) R5: + 320 (収入 98,635 支出 98,315)	2
31	小川げんきプラザ	公募		オーエンス・アイルグループ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: + 553 (収入 98,794 支出 98,241) R4: ▲ 799 (収入 98,019 支出 98,818) R5: + 239 (収入118,869 支出118,630)	2
32	神川げんきプラザ	公募		神川フィールドパートナーズ	R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし) R5: A (指摘なし)	R3: ▲ 860 (収入 92,527 支出 91,667) R4: ± 0 (収入103,697 支出103,697) R5: ▲ 1,039 (収入109,698 支出110,737)	1

「令和6年度指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表」の記載内容

「施設名」欄

- ・ 令和7年度に指定管理者の選定替えを行う33施設の名称を記載

「公募随意」欄

- ・ 施設ごとに指定管理者の選定方法を記載
 - ※ サービスの向上やコスト削減を図る上で、指定管理者は幅広い選択肢から選定することが重要となるため、選定方法は公募を原則としているが、特に公益性の高い業務を遂行する必要のある施設等は、例外的に随意指定としている。

「① モニタリング評価」欄

- ・ 施設の管理運営状況について、施設利用者数、利用者満足度等の項目別に目標を設定し、その達成状況を踏まえ、A＝適切、B＝一部改善が必要、C＝不適切な3段階で評価を実施
- ・ 総合評価は、評価項目の9割以上がAである場合はA評価、評価項目の評価にCが1つでもある場合はC評価、それ以外はB評価

「② 収支の状況」欄

- ・ 現指定管理者による管理が開始された直近3か年の決算における収支の状況を記載。
 - ※ 3年間の累計で収支赤字が大きく生じている施設は、収支に課題がある可能性があるため、着色表示。

「③ 前回応募者数」欄

- ・ 前回(令和2年度)の指定管理者公募施設における応募者数を記載。

令和6年度における委員会の開催方法

1 委員会当日に検証を行う施設の絞込み

集中的に検証を行うため、対象33施設のうち、委員会当日に検証を行う施設は、以下の基準に該当する7施設とする。
それ以外の施設については、書面により事前に各委員から質疑を受け付けた上で、意見を聴取する。

① 選定方法を見直す施設(随意⇒公募):4施設

⇒ 前回の選定時には随意指定としていたものを、公募に切り替えることができる事情の変化について、委員の意見を求めるもの。

② 収支状況に課題が認められる施設:4施設

⇒ 直近3年間の累計で収支赤字が大きく生じている施設施設の指定管理者の状況や県の取組について、委員の意見を求めるもの。

③ 施設の設置目的が変わる施設:1施設

⇒ 「県民健康福祉村」の都市公園への移行に伴い留意すべき点等について、委員の意見を求めるもの。

※ ①～③に重複して該当する施設有

2 会議対象施設の追加

全33施設について事前に各委員から書面にて質疑を行う。施設所管課からの回答を踏まえ、委員会当日に説明等が必要と思われる施設がある場合は、必要に応じて施設を追加する。

3 書面検証対象施設についての意見等の送付

各委員から事務局に提出された書面検証対象施設に係る主な質疑、意見は、会議資料とする。

■ 埼玉県指定管理者運営状況検証委員会 書面検証施設に対する事前質問事項

資料 1 - 4

No	施設名	質問	回答
1	防災学習センター	利用料は無し（サービス提供の対価として入場料の徴収はなじまないと）となっているが、収支状況に記載されている自主事業収入の内容について説明してください。	特別イベントで、材料費や参加費の一部を受益者に負担していただく費用収入です。また、飲料自販機や防災マニュアルブック等の販売収入も含まれます。
2		コスト削減策としてマルチジョブ化による人件費の削減を掲げているが、賃率（人件費単価）の上昇影響を除外した削減効果を示すことができるようであれば説明してください。	マルチジョブ体制を前提に必要な最低限の人数で運営することで、必要以上の雇用は行わず人件費の削減・抑制を図っています。
3		(所管課に) 指定管理者のノウハウを施設に残すためマニュアル等の権利の帰属等について、明確化していることはありますか。	帰属はしていませんが、基本協定書にて指定管理業務の引継ぎについて明記していますので、ノウハウの引継ぎを円滑に行えます。
4		(指定管理者と所管課両方に) デジタル利用の面で、先行する同種類の施設はありますか。その施設のどのような点が優れていると思いますか。	(県、指定管理者ともに同じ意見) [そなエリア東京] 体験を通じて学んでいただくことが目的の防災施設において、災害体験のリアルさや興味関心の増幅、館内コンテンツの理解を深める手助けとなるデジタル技術利用が進んでいる点が優れていると感じます。
5		(指定管理者と所管課両方に) 改善したい点（施設上、業務上、ハード、ソフトを問わない）がありましたら教えてください。	(県、指定管理者ともに同じ意見) 建築設備、一部体験設備の老朽化
6		(指定管理者と所管課どちらでも) 学習プログラムについて関係機関や大学等と連携している例を教えてください。	国土交通省や埼玉県警、消防団等と連携して、普段センターでは体験できない降雨体験、土砂災害体験、放水体験、災害救助犬の実演体験等、自然災害の恐ろしさを知るプログラムを提供しています。また、県内の3大学（県立大学・立正大学・聖学院大学）と連携し、能登半島地震の災害ボランティアに参加した学生達の活動報告会と意見交換会等を実施しています。
7	自然学習センター・北本自然観察公園	利用料が発生する施設の稼働状況を説明してください。	令和5年度は、講義室を13件、研究工作室を33件、会議室を89件の貸出しを行いました。
8		イベント参加者数について、令和6年度（見込）が令和5年度実績よりも減少する予想となっている理由を説明してください。	令和6年度のイベント参加者数については、直近3か年のイベント参加者数実績の平均（千人未満四捨五入）を見込みとして記載しています。
9		(指定管理者と所管課両方に) デジタル利用の面で、先行する同種類の施設はありますか。その施設のどのような点が優れていると思いますか。	指定管理者：県職員が常駐している埼玉県立自然の博物館では、埼玉県電子申請・届出サービスを活用したイベント申込みを実施しています。当施設では、一部のイベント申込みでGoogleフォームを活用しています。 所管課：森林科学館（埼玉県）では、全てのイベント申込みで電子フォームを採用しています。当施設でも一部のイベント申込みでGoogleフォームを活用しております。電子フォームによる申込みを行うことで、利用者は施設の開館時間外でも申込みが可能となり、利便性が増加することがメリットであると考えます。
10		(指定管理者と所管課どちらでも) 学習プログラムについて関係機関や大学等と連携している例を教えてください。	次の関係機関と共催事業を実施しています。 ・北本市観光協会（森林セラピーガイド養成共催講座） ・県総教育センター及び市町村教育委員会（教職員初任者研修） また、保育士、幼稚園教諭のための自然体験講座を実施しています。 このほか、次の関係機関の事業の受入れを実施しています。 ・企業研修（里山管理体験） ・中学生の職場体験 ・大学生のインターンシップ ・博物館学芸員実習生

No	施設名	質問	回答
11	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	(指定管理者と所管課両方に) デジタル利用の面で、先行する同種類の施設はありますか。どのような点が優れていますか。	指定管理者：NPO法人ピッキオでは、 ①申込みページからメールアドレスを入力 ②入力したメールアドレス宛に届いたURLからイベントを申し込むという2段階申込制を採用しています。当施設では、電話申込みのみとなっています。 所管課：森林科学館（埼玉県）では、全てのイベント申込みで電子フォームを採用しています。当施設では、電話申込みのみとなっています。電子フォームによる申込みを行うことで、利用者は施設の開館時間外でも申込みが可能となり、利便性が増加することがメリットであると考えます。
12		(指定管理者と所管課どちらでも) 学習プログラムについて関係機関や大学等と連携している例を教えてください。	次の関係機関と共催を実施しています。 ・所沢市立所沢図書館吾妻分館（自然解説及びふれあい体験、相互展示） ・所沢市（展示及び自然解説） ・西武鉄道（里山管理作業及びウォーキングイベント） また、中学生の職場体験学習及び大学生のインターンシップの受入れを行っています。
13		自主事業収入が年々減少していますが、利用者数増加を図るためにも、せっかくの「トトロの森」のブランドを活かすなど、ブランディングはどのように行われていますか。	令和5年度及び令和6年度に、ネイチャークラフトイベント「どんぐりトトロ工作」を実施しました。また、令和6年度は、開館30周年記念展示として、トトロの森をはじめとする狭山丘陵の風景を描いた水彩画展「狭山丘陵のあちこち展」を実施しました。このほか、「トトロの森 お散歩マップ」を配布しています。
14	さいたま緑の森博物館	(指定管理者と所管課両方に) デジタル利用の面で、先行する同種類の施設はありますか。どのような点が優れていますか。	指定管理者：角川武蔵野ミュージアムでは、電子チケット制を採用し、イベント申込みと参加費の徴収を同時に行っています。当施設でも一部のイベント申込みでGoogleフォームを活用しています。 所管課：森林科学館（埼玉県）では、全てのイベント申込みで電子フォームを採用しています。当施設でも一部のイベント申込みでGoogleフォームを活用しています。電子フォームによる申込みを行うことで、利用者は施設の開館時間外でも申込みが可能となり、利便性が増加することがメリットであると考えます。
15		(指定管理者と所管課どちらでも) 学習プログラムについて関係機関や大学等と連携している例を教えてください。	次の関係機関と共催事業を実施しています。 ・生協（環境保全活動への技術支援及び現地作業等の指導・体験） ・所沢市（展示） ・近隣の小学校（作品展） ・日本テレビ「24時間テレビ」（自然解説及び管理作業体験） また、ボランティアリーダー養成講座（所沢市）を受託しています。 このほか、博物館学芸員実習生の受け入れ、学生及び大学教員・企業による調査研究の受入れを行っています。
16	児童養護施設上里学園	児童養護施設に入所していた方も大学に進学できる支援が充実してきたと聞きますが、本施設での大学進学希望者への支援、実際の進学の状況はどうでしょうか。	埼玉県社会福祉事業団では平成22年度以降、中学1年生から年齢に応じたキャリアデザイン教育を実施するほか、地域の支援者（経営者等）の方々に児童自立サポーターとして委嘱し、進学や就職に向けた面接指導など進学に向けた取組を行っています。 さらに、平成28年度からは、経済的理由で大学等への進学希望を断念することがないよう事業団独自の奨学金制度（給付型・50万円）を設けています。 大学等に進学を希望する児童が希望する進路に進むことができるよう、引き続き支援していきます。 なお、令和5年度は卒園児童6名中3名が専門学校に進学、令和6年度は卒園見込の児童5名全員が大学や専門学校に進学予定です。
17		入所児童のスマートフォンなどのデジタル機器の所有・利用の状況を教えてください。その他、パソコンやタブレット端末などについてはいかがでしょうか。	上里学園では高校生以上の児童がスマートフォンを所持していて費用は自分のアルバイト代等を充てています。タブレットについては各寮に2台程度用意し、児童の学習に使用しています。 なお、小学生以上の入所児童には学校からタブレットが貸与されていて、不登校児童に対するオンライン授業など主に学習面で活用しています。
18		令和5年度の収支差額がプラスとなった理由について説明してください。	令和5年度の収支差額がプラスとなった主な理由は、職員の中途退職、病気休暇及び欠員により、人件費支出が1,700万円ほど見込みを下回ったためです。
19	障害者交流センター	(指定管理者と所管課どちらでも) デジタル活用で高度化・合理化できる業務はありますか。それらの実現のための提案や計画化に取り組んでいますか。	令和5年にホームページに予約システムを導入して予約受付や予約状況の照会ができるようにし、利便性を向上させました。一方で、デジタルに対応できない障害当事者も多くいるため、引き続き電話や窓口でも予約対応を行っています。

No	施設名	質問	回答
20	伊豆潮風館	(指定管理者に) 現在、宿泊業でも人手不足が深刻化していますが、その面での対応の見込みはどのようにでしょうか。	最大で5名の欠員がありましたが、求人活動の結果、5名の人材を補充することができました。
21		従業員定員に対して欠員が出ている現状で、人件費アップ要望以外にどんな対策を取っていますか。例えば、人員確保のために埼玉県内の学生インターンを受け入れるなど。また、埼玉県内の障がい者が通所している作業施設等への広報は有力な集客になり得るのではないのでしょうか。	ハローワーク、民間求人サイトのほか、地元住民向けに新聞の折込チラシで求人を行い、欠員を補充することができました。 学生インターンの受入については、人材確保の一手段として参考とさせていただきます。 埼玉県内の障害者施設に対しては特に昨年度から営業訪問を強化しています。(令和5年度 約500件)
22		翌年度(R7)に食事料金の改定や宿泊利用制限に関する見直しを行うことがホームページにて公表されていますが、令和6年度の業績は赤字見込みでしょうか。赤字見込みの場合、どの程度の損益悪化を見込んでいるのか、また、赤字解消策として値上げ・利用制限の見直し以外の自助努力は見込んでいるのか等、価格改定や施設利用方法の見直しに当たり、どのような検討をされているか説明してください。	今年度の収支は現時点で約250万円の赤字を見込んでいます。 これまで、軽微な修繕は指定管理者社員が自ら実施し、コスト削減に努めるなど自助努力を行っています。 今回、自助努力だけでは限界があるため、食事料値上げや一人利用の制限、休館日の設定などを実施することとしました。 食事料の改定については、食品価格動向調査(農林水産省)などを基に値上げ率を算出し、価格を決定しています。 また、繁忙期における1人利用を制限することで、定員利用率を上げ、収益性を高めていきます。 あわせて、利用者へ大きな影響を与えない範囲で、その他のサービス面でも見直しを検討しています。
23	熊谷点字図書館	コスト削減策として掲げる業務見直しの具体的取組内容と効果の発現状況について説明してください。	利用者の障害状況に応じて紙から電子メールに切り替えたり、内部業務についてもペーパーレス化を進め、印刷製本費と送料の削減を図っています。これにより数万円程度ですが、経費の削減につながっています。
24		(所管課に) 急速なITの発達により視覚障がい者の情報入手手段も多様化しています。どのように新しい手段を導入し活用するか方向性の検討や実現の計画は立てていますか。	インターネット上に「サピエ」という情報提供ネットワークがあります。これは、全国の点字図書館等で作成された点字図書やデジタール図書(*)を検索したり、ダウンロードしたりすることのできるサイトです。熊谷点字図書館では点字図書やデジタール図書の製作数を数値目標の1つに掲げ、作成した図書のデータを積極的に提供しています。また、利用者にサピエへの利用登録を勧めています。 *デジタール図書: カセットテープの代わりに開発されたもので、専用の再生機で音声を再生するだけでなく、任意のページに移動したり、再生速度を変更できるといった特徴があります。
25		(指定管理者と所管課両方に) デジタル活用の中で、先行する同種類の施設はありますか。また、同種の施設の協議会や所管する官庁などでデジタル利用の方針やガイドラインが作られていますか。	上記の「サピエ」を利用できる図書館が全国に約500施設あり、インターネットを活用した読書環境の提供を行っています。また、デジタル利用の方針としては、令和元年に施行された「読書バリアフリー法」の中で視覚障害者等の読書環境の整備を推進するための基本計画を定めることとされ、この基本計画の中にデジタール図書等のアクセシブルな電子書籍等の普及、インターネットを利用したサービスの提供体制の強化が盛り込まれています。
26		(行政・デジタル改革課に) 資料収集を行い・整理・保存、県民への提供を行う施設については、デジタル活用が強く求められるところだと考えますが、全体の方針や施設ごとの計画にどのように関与していますか。	No. 40で一體的に回答しました。
27	けやき荘 (精神保健福祉センター自立訓練施設)	専門的な知識とノウハウが必要と考えられるので、複数の応募が期待できるよう自立訓練施設を所有している医療法人等に対して声掛けをしていくことが期待されますが、いかがでしょうか。	公募に当たっては、募集開始から申請書受付締切まで十分な期間を設け、応募が想定される医療機関へ向けて働き掛けを行っています。
28		(指定管理者と所管課どちらでも) デジタル活用で高度化・合理化できる業務はありますか。それらの実現のための提案や計画化に取り組んでいますか。	対人サービス業務であることからデジタル化できる業務は限られています。 施設運営管理面では、利用者に関する電子記録を採用し、利用者の支援や施設運営に関する情報共有化、障害福祉サービス請求事務について効率化とコスト削減を進めています。また、施設内の状況を把握するためモニターを導入し利用者の安全確保とリスク管理の向上に役立てています。 利用者支援面では、利用者の社会復帰に向け、デジタル化時代に対応できる生活技術を獲得できるよう施設内の生活用品のデジタル化等の整備について検討していきます。
29	農林公園	(公園全般に) 特定外来生物について把握、防除の対策をとっていますか。	毎日の巡回により確認しています。 令和6年7月にクビアカツヤカミキリを確認した際は、捕殺した後、当該樹木に殺虫剤を注入し、ネットで覆い成虫分散防止対策を実施しました。 なお、当該樹木は老木でもあったため、令和7年1月に伐採しました。

No	施設名	質問	回答
30	戸田公園	公園の南側に位置する公園管理道路は、適切な部署で管理を検討してもらいたい（以前、県から戸田市への移管を調整したが実現されていない）とありますが、この件についての県の対応とその状況はどうなっていますか。	県は戸田市に対して移管を行いたいと相談しておりますが、メンテナンスの難しさ、維持管理のコスト等から、了解を頂けておりません。県としては、引き続き移管について交渉していきたいと考えております。
31	吉見総合運動公園	選定委員からは、公園施設の管理において定期的な芝刈りや除草などの頻度が概ね数値化されているといった評価がなされていたものの、利用者満足度では芝生や園内の管理状況の項目が低評価となっていることについて考えられる背景を説明してください。	除草作業については、計画通りの回数で実施をしております。令和5年度の満足度調査の結果に基づく記載ですが、主に以下の要因が影響したのと思われる。なお令和6年度の調査では評価点は改善傾向にあります。 ①サッカー場をイベント会場として貸出すことがあり、ピッチが荒れたり、車の轍が残っている等の事情でサッカー団体から改善要望がありました。令和5年度にイベント利用時のガイドラインを策定し、イベント利用団体に現状復旧を義務付け、改善を図っています。 ②パークゴルフ場へのアクセス道路が砂利道であり、舗装を希望する要望が多く低評価の要因となりました。令和6年度内に県の発注工事で舗装しています。
32		河川の水位が上昇し、冠水が予想される場合の際の安全策（マニュアル化したり、従業員などの研修をするなど）について周知徹底されていますか。	河川敷工作物撤去計画を作成し、河川管理者である荒川上流河川事務所に提出し、計画に基づいて対応しています。 計画内容については指定管理者及び実際に作業に関わる委託業者へ周知しています。
33	和光樹林公園・新座緑道	R6年度の委託費が前期より増加している理由を説明してください。	指定管理者において、指定管理者の構成団体間での契約方法を見直したことにより、植栽管理にかかる費用を「その他」から「委託費」に科目変更したためです。
34	特別県営住宅	（所管課へ）入居者の高齢化に対応して見守りサービス等を実施していますが、バリアフリー改修などのハード面での対応はいかがでしょうか。	ハード面の対応として、既存の住棟のほぼ全ての共用廊下と階段に手すりを設置しています。また、建替えの際には、エレベーターのほか、スロープや手すりを設置するなど、住棟のバリアフリー化を推進しています。
35	特定公共賃貸住宅	（所管課へ）入居者の高齢化に対応して見守りサービス等を実施していますが、バリアフリー改修などのハード面での対応はいかがでしょうか。	No. 34で一体的に回答しました。
36	全体・制度	公の施設の特定(条例の整備を含む)、指定管理者の募集・審査・交渉・協定の締結、モニタリングの立案と実施など指定管理者制度の運用（公の施設を管理・運営する所管課に対して、そのサポートをし、レベルを一定に保つなどの）責任をもつのは行政・デジタル改革課であるという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおり、指定管理者制度導入の手續に係る基本方針（ガイドライン）を策定し、指定管理者制度の運用を行っているのは行政・デジタル改革課です。募集要項に記載する項目や協定の内容などもひな型として作成してこのガイドラインで各施設所管部局に示しています。また、運営を行う上での制度上の疑問点等に対するサポートをしています。
37		今回の検証対象の施設の、建物・設備・インフラ(敷地内道路や橋、水路など)について更新や大規模修繕の計画（いわゆる公共施設等総合管理計画の体系の中での個別施設計画）を策定・実施する体制はどうなっていますか。その中で行政・デジタル改革課の役割を教えてください。	当県では、総務部管財課が中心となり「庁舎・公の施設マネジメント方針」を策定しています。推進体制としては、ファシリティマネジメントの全庁的な推進組織である「県有資産マネジメント検討委員会」を定期的に開催した上で部局の垣根を越えた施策展開が図られており、同委員会には、行政・デジタル改革課長も委員として参加しています。
38		今回の検証対象の施設の中で、災害時の行動計画を立案・実施する体制はどうなっていますか。その中で行政・デジタル改革課の役割を教えてください。	ガイドラインにおいて、施設所管部局は、施設の性格、構造的特性や地理的な状況等を踏まえて、自施設が避難に適した施設かどうか、また、災害時に果たすべき機能等について検討するとともに、必要に応じて施設所在地の地元市町村の防災担当部局と連携し、機能及び役割について明確にすることとしています。また、その状況を踏まえて、指定管理者との基本協定書の締結に当たっては「防災、防犯その他不測の事態への対応等についてマニュアルを作成し、職員に周知徹底すること」を協定内容に入れるよう求めています。また、モニタリングにおいては、事故防止対策や事故、災害発生時の対応について施設所管部局により確認することとしています。
39		今回の検証対象の施設の中で、災害以外の危機管理対応の行動計画を立案・実施する体制はどうなっていますか。その中で行政・デジタル改革課の役割を教えてください。	No. 38で一体的に回答しました。
40		今回の検証対象の施設の中で、施設の運営のデジタル化の計画を立案・実施する体制はどうなっていますか。その中で行政・デジタル改革課の役割を教えてください。	令和6年3月にガイドラインを改定し、指定管理者候補者の選定に当たっては「キャッシュレス対応などDXの推進による利用者の利便性向上が期待できるか。」を審査項目に入れるように改正しています。
41		以上、施設のハードの更新・維持管理、災害、災害以外の事象に対する危機管理、デジタル利用についての企画、計画立案についてお聞きしています。典型例でよろしいので教えてください。	No. 36～40で一体的に回答しました。

■ 埼玉県指定管理者運営状況検証委員会 書面検証施設に対する意見

資料 1 - 5

No	施設名	意見
1	防災学習センター	・防災学習センターの役割の中で、県の取組、国の動きと連携して県内市町村の防災関係部署の支援を願います。 (石破内閣の地方創生2.0の5本柱の中に、事前防災、危機管理が入り、1月の施政方針演説で、災害対策基本法等の改正案を提出、内閣府防災担当の機能強化が訴えられるなど、政策・制度で大きな動きが予想されます。)
2	自然学習センター・北本自然観察公園	・次期指定管理者の公募の際に「募集要項に、ネーミングライツを導入することを明記する」とのことですが、スケジュールや費用負担など詳細を明記した方がよいと思います。
3	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	
4	さいたま緑の森博物館	・外来植物を抜き取る作業を行っており、生物多様性関係事業の中の位置付けと思いますが、良い活動なのでモニタリングに明示しておいた方がよいと思います。
5	児童養護施設上里学園	・近年子どもに対する考え方や法律・制度が大きく変わり、求められる養護も変わってきていると思われるので、十分な対応を可能とする体制・予算を整えてください。特に、養護が必要な児童に直接接する職員の労働環境と研修等の充実に努めてください。また、職員の年齢構成、ジェンダー平等に配慮して配置ください。
6	社会福祉総合センター	・なし
7	障害者交流センター	・障害のある人の社会活動分野における全県的な拠点施設との位置付けで、スポーツ事業、文化・芸術事業、共通事業を実施。文化施設・スポーツ施設とも障害のある人が安心して使えることが特長となっているとされています。ホームページ上で実際の障害者の文化事業への参加風景やスポーツの状況などをもう少しアピールしてもよいかと思います。
8	伊豆潮風館	・民間のホテル・旅館紹介サイトに掲載され、高評価を得ています。高齢化に伴い体の不自由な方が使える施設の需要は高まっています。当面、懸念されるのは、観光・宿泊分野での人手不足であり、人材の採用と研修に対する備えが求められると思います。 ・翌年度（令和7年度）に予定されている食事料金の改定や宿泊利用制限の見直しについて、利用者の満足度低下を防ぐため、具体的かつ継続的な満足度調査やアンケートの実施を求めます。また、調査結果を管理業務に適切に反映し、利用者ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応する体制の構築を要望します。
9	熊谷点字図書館	・デジタル技術の進展により、目の不自由な方の情報入手方法が、より便利な方向に多様化しています。一方、これまで蓄積してきた資料も貴重であり、その利用に慣れ親しんだ方もいます。あるべき将来像を想定しながら、収集資料や利用方法（利用のために必要な機器、ソフトウェア）を変えていく必要があり、そのための体制や計画を整えてください。
10	けやき荘（精神保健福祉センター自立訓練施設）	・精神障害者を対象とした自立訓練施設であり、訓練の質は担当する職員により大きく影響を受けると思います。特に、精神障害者に接する職員の労働環境を整え、研修等の充実に努めてください。また、職員の年齢構成、ジェンダー平等に配慮して配置ください。

No	施設名	意見
11	農林公園	・次期指定管理者に対して特に求めるものとして「近年、自然災害が激甚化・頻発化していることから、被害を最小限に抑えるためにも、これまで整備してきた災害時の来園者の安全確保体制や情報連絡体制等をさらに充実させてほしい」とありますが、募集時に現状を示して、改善の提案を受けるとすると精度の高い提案を得られると思います。なお、公募時に受けた提案は県と協議の上、協定（の付属文書）で正式なものとなること、マニュアル等の権利は県に属することを明示しておくとういと思ひます。
12	県民の森	・次期指定管理者に対して特に求めるもの、として「園内の事故を未然に防ぐため施設の確実な点検や適正な森林管理を行うとともに災害時の安全確保や情報連絡体制の整備等、万全な危機管理体制を求めるとありますが、募集時に現状を示して、改善の提案を受けるとすると精度の高い提案を得られます。なお、「万全な危機管理体制を求めるとは「万全の危機管理体制を実現したいのでその提案を求めるとし、公募時に受けた提案は県と協議の上、協定（の付属文書）で正式なものとなること、マニュアル等の権利は県に属することを明示しておくとういと思ひます。また、指定管理者が特別なノウハウを指定管理期間のみ施設で実施し県には渡したくないとの希望があれば、それは専門家を入れて相談ということによいかと思ひます。
13	戸田公園	・県ホームページに掲載されている「県営公園の防災関係等情報一覧*」で県営公園は、防災施設等の設置がなされ、市町村防災計画における避難所、避難場所とされていますが、これらの維持と災害時の活用の役割は、指定管理業務に含まれているのか、確認ください。 * https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/18879/05_bbousai_jouhou20231201.pdf
14	吉見総合運動公園	
15	荒川大麻生公園	・公園施設の老朽化対策については、令和6年3月に更新した「長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しており、今後も継続していく予定とありますが、募集の際には、計画があることと内容を明示して公募をかけてください（原則として、施設に関係する計画がある場合、公募時に情報を公開・共有しておくことが望ましいです）
16	和光樹林公園・新座緑道	
17	狭山稲荷山公園	・県ホームページに掲載されている「県営公園の防災関係等情報一覧*」で県営公園は、防災施設等の設置がなされ、市町村防災計画における避難所、避難場所とされていますが、これらの維持と災害時の活用の役割は、指定管理業務に含まれているのか、確認ください。 * https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/18879/05_bbousai_jouhou20231201.pdf
18	まつぶし緑の丘公園	
19	権現堂公園	
20	特別県営住宅	・次期指定管理者に対して特に求めるものとして「施設の状態を踏まえた確実な点検の実施体制の確保を要望する」とありますが、協定の更新時に現状の点検の方法、回数、それを実施する体制の3つを示し、その改善提案を求めると精度が高いものが出てくると思ひます。体制については協定（の付属資料）で定めモニタリングすることになります。
21	特定公共賃貸住宅	
22	長瀬げんきプラザ	・「集団宿泊、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資するための社会教育施設」との位置付けですが、げんきプラザがある長瀬、小川、神川の各町は人口減少地域であり、この施設を使う青少年は、地方創生の観点からは、貴重な「関係人口」と位置付けられます。既に一定は組み込まれているとは思ひますが、地元の歴史や文化を反映した、地域との交流を含めたプログラムの実施も検討をお願いします。
23	小川げんきプラザ	
24	神川げんきプラザ	

No	施設名	意見
25	全施設（横断的意見）	・物価と人件費の高騰は避けられない経済状況であり、特に対人サービスでは人材の質がサービス品質に影響するため、収支は厳しく査定するとしても、指定管理料に人件費と物品費等の上昇を反映させてください。
26		・HPやSNSによる情報発信は必須のものとなっており、指定管理業務に位置付け強化が求められます。ただし、肖像権や著作権に配慮し、トラブルを回避するようガイドラインを整備することも必要です。
27		・施設・設備等の老朽化については、県による計画的な対応が必要であり、計画を指定管理者に示し、事業計画と調整するとともに外部から実施していることが検証ができる体制を整えてください。
28		・防災・危機管理についても、施設での対応と、市町村・県の地域防災計画等との整合を文書化、マニュアル化等をして訓練まで行うことが求められるようになってきています。優先順位をつけて取り組んでください。
29		・人事管理にも、労働環境の向上、セクハラ・パワハラ防止、ジェンダー平等などの要請が数多くあり、指定管理者にも県の方針を明らかにして協定等で明確に順守を求めることが必要です。
30		・デジタル技術の発達により、情報の収集・分類・保管・検索・配布・再利用等に大きな革新があり、公の施設でも活用が求められますが、これまでの蓄積との整合や権利関係の整理、トラブルの回避を含め、技術的な知見や専門人材が必要であり、外部から検証を受けながらの計画的な推進が求められます。指定管理者の使うシステムとの調整等も発生しますので、公募・協定締結の段階からできる限り県の方針を明示しつつ対応することが求められます。
31		・施設に関係する計画がある場合、指定管理者の公募時に計画を公開しておくことが望まれます。
32		・指定管理者に実現してほしい状況については、公募又は更新時に、現在の状況を示した上にそれへの改善提案を受ける形とすると具体的な提案が得られます。
33		・県の公の施設は、ある程度、施設の本来的な役割を超えた広域や市町村のニーズへの対応（特に防災や関係人口の増加など）も求められるようになっており、できる範囲で対応を願います。（できれば、基本・年度協定で明確に業務として書き込めることが望ましい。）